

## 化成肥料製造業の生産性向上に向けた今後の取組及び国等への要望について

### 1. 背景

昭和50年代以降、作付面積減少や堆肥活用等による化成肥料需要の低迷が続く中で、我々化成肥料製造業界は一貫して、設備や事業所の統廃合による生産性の向上を図るとともに、高機能性肥料の開発・普及等を通じた農家の施肥に係るトータルコストの低減に寄与してきたところである。

しかしながら、長引く国内需要の低迷がとどまるところを知らぬ中、TPPによる影響も懸念されるなど、今後の化成肥料製造業をとりまく状況の行方はますます不透明である。

こうした中、今般、TPPを踏まえた政府・与党による農政改革の議論の中で、我々肥料業界に対しても様々な指摘が投げかけられている。

我々としては、肥料の安定供給維持のためにも実情と異なる指摘がなされている場合には、正確な情報をもって意見していかなければならないが、これらの指摘を真摯に受け止めつつ、引き続き肥料の生産性向上と農家の施肥コスト低減に向けた不断の取組を進めていく必要がある。

### 2. 現状

#### (1) 化成肥料製造業の現状

- 国内の肥料事業者は3000社あり、中小が乱立し稼働率が低いとの指摘があるが、
- ・肥料取締法に基づく生産業者として登録されている化成肥料メーカーは約250社であり、うち、工場を所有し、化成肥料を生産している事業者は38社64工場（協会把握）であり、上位18社46工場で98%、上位10社で88%と大半のシェアを占めている。
  - ・比較的規模の小さい事業者であっても、各社が専門分野を持ち、地域のニーズに応じた特徴的な肥料を製造していることが多い。
  - ・経済産業省の最近の調査によれば、平均の稼働率は76%だが、定修や銘柄切り替え時間を除いた実稼働率は93%となっている。
  - ・肥料需要の減少に伴い、これまで再編・合理化を実施してきたが、需要の変化・減少量のスピードはそれを上回るものであり（高度化成肥料＝ピークは昭和48年350万トン⇒平成27年80万トン）、工場の統廃合メリットがメーカーに残る状況では無かった。また、統廃合による交錯輸送・遠距離輸送の発生によって、物流面での負担も大きく、各社共OEM等の対応を行っている。
  - ・高品質・高収量・省力化で海外との差別化・競争力強化を図る農業では求める肥料も違う。価格を優先とするのか、あるいは品質や機能性を重視するのか、恐らく農家自身の経

営上の判断からいずれも求めるものと思われ、肥料メーカーは2極化への対応が求められている。

- ・今後も、肥料需要の動向を踏まえ、必要な事業判断を実施する考えである。

## (2) 銘柄数の現状

銘柄数が多く生産が非効率との指摘があるが、

- ・メーカーとしても銘柄数削減は経営課題であり、これまでも可能な範囲で銘柄の集約を実施してきている。
- ・農家の高齢化に伴い、かなり早い段階から、施肥回数を減らすための緩効肥料の導入や、コーティング肥料、作物・土壌毎に施肥設計に合わせた多銘柄化が進んできている。加えて、地域ブランド確立など、他地域との差別化を図るための、公的機関やJA、農業者などからの個々のきめ細かな肥料ニーズに応えてきた結果として銘柄数が増加したものであり、メーカー独自の判断でこれを削減することは困難である。今後、県や国など公的機関の施肥基準が、銘柄集約を促すようなバックアップが必要と考える。

## (3) 韓国との肥料の比較

韓国の肥料は日本の肥料よりも安いとの指摘があるが、

- ・農家所得を考慮した肥料費の割合（8%）は、日韓にほぼ差はない。
- ・加工費は韓国よりやや割高となっているが、原料費が割高の大きな要因となっている。
- ・韓国は原料購入量が大きく価格交渉力が強い。荷揚げする埠頭の接岸可能船型も大きい。
- ・韓国では圧倒的なシェアを持つ巨大企業をチャンピオンとして育ててきた経緯があり、原料の受け入れ、製品の出荷等物流面で合理化された設備をもち、公共港湾設備を安価に使用できることによっている。
- ・韓国は日本と違って国内の肥料供給を満たすだけでなく、生産量の3割に当たる肥料を輸出しており、固定費削減に寄与している。
- ・我が国の肥料価格（農家渡し価格）は、施肥指導等のサービス料と一体となっている。農家に対するサービスの考え方が価格一辺倒ではないところが大きな違いになっている。
- ・我が国の肥料は、農業機械による施肥に対応した高品質が求められている。

## 3. 国等への要望

### (1) 事実関係を踏まえた丁寧な議論

議論されている事業者数（3,000社）や銘柄数（20,000銘柄）については、生産業者数は、肥料取締法に基づく登録・届出を行っている業者全てであり、汚泥肥料業者（1,000社）も含まれている。

銘柄数については重複銘柄等も多く含まれているが、化成肥料の銘柄数は（7,280銘柄）となっている。又、稼働率（約70%）については、銘柄切り替えや定修の日数を考慮しておらず、実態とは異なる。

単に価格のみで議論するのではなく、収穫までのトータルコストを勘案する等、事実関係を踏まえた議論が必要である。

(2) 国内農業の活性化及び肥料の海外展開への支援

再編や銘柄数削減による肥料製造コスト削減効果は、固定費（2～3割程度）の範囲内である。これらのみではなく、国内外の肥料需要を創出することも重要である。

(3) 事業再編促進支援について

事業再編においては、新たな設備への投資や廃棄が必要となる。税制の優遇や金融支援等、事業再編促進に向けた支援措置をお願いする。

(4) 肥料取締法等の運用の見直し

肥料の製造及び流通コストの低減を図るため、肥料取締法に係る規制について、肥料の品質保全、公正な取引や安全な施用の確保に支障のない範囲内で、運用の改善をお願いする。

#### 4. 業界としての今後の取組

我々としては、事実を踏まえた議論がなされるよう、また、適切な制度改革や支援がなされるよう、引き続き、しっかりと訴えて行きたい。

一方で、縮小傾向が続く肥料業界において、引き続き、不断の努力により生産性の向上を図り、安定的に肥料を供給するとともに、農家の施肥コストの低減に資することは、我々肥料業界における使命である。

このため、まずは、県や国、JA等の関係者の協力を得ながら銘柄の集約を図るとともに、設備の稼働状況等を考慮しながら適切な経営判断に基づく効率化を実現して行くことは重要であると考えている。

さらに、縮小傾向が続く国内市場のみならず海外への展開も視野に入れるため、国際競争力を有し、省力施肥にも資する高機能緩効性肥料の市場拡大を図ることも必要である。

このため、業界として、下記の3つの項目について取り組むこととする。

① 銘柄数の公表

削減が経営課題となっている銘柄数について、県や国、JA等の関係機関とともに問題意識の共有を図るため、定期的に状況を把握し調査結果を公表する。

② 実稼働率の公表

適切な経営判断による効率化の取組の推進に資するため、業界全体の実稼働率について、定期的に状況を把握し調査結果を公表する。

③ 国際競争力の強化・施肥のトータルコストの低減

高機能緩効性肥料の市場拡大を図るため、コーティング肥料の規格化を検討する。